入札説明書等に関する質問回答書

令和5年1月10日 静岡県豚熱経ロワクチン対策協議会

委託業務名:令和4年度冬期豚熱経ロワクチン空中散布業務委託

上記委託業務の入札説明書等に関し質問がありましたので、次のとおり回答します。

No.	資料名	ページ	項目名等		質問/回答
1	入札説明書	3頁	5 入札の無効	質問	(9)同一事項の・・・、2以上を入札した者の・・とあるが、『2以上』とは、どの様な意味か?
				回答	複数という意味です。
2	入札説明書	5頁	9 契約書の締結	質問	契約書を締結に関して、契約書は、協議会が準備し、協議の上締結する事でよいか?
				回答	落札者決定後の契約協議にて御確認ください。
3	入札説明書	様式2	入札参加資格確認資料 4 履行実績		(1)有人へリコプターによる農薬散布等の実績 実施件数 実施年度とあるが、(中略)正確に過去の実績全てを報告できない。付いては、前年度実績のみでよいか?
				回答	入札書提出時点において履行が完了している業務について、1年度分以上を御報告ください。
4	仕様書	1頁	2 委託業務地域 (1)経ロワクチンの空 中散布地域		別添地図には、昨年まで記載があった散布経路(飛行ライン)が記載されていないが、これは受託者にて策定するということか。また、その場合は何を元に策定すればよいか。
-				回答	手引き※に記載のとおり、散布経路や飛行ルートは、受託者と本協議会が協議し、決定します。
	仕様書	1頁	2 委託業務地域 (1)経ロワクチンの空 中散布地域	質問	落札後、各散布地域の区割等が詳細・明確にわかる地図を早々に頂けるのか?
5			別添地図	回答	手引き※に記載のとおり、散布経路、飛行ルート等は受託者と本協議会が協議し、地図を作成します。
6	仕様書	1頁	4 経口ワクチンの空中散布面積、数量及び散布方法(3)散布方法		「クラスター散布を基本とする」とあるが、スポット散布を行う可能性はあるのか。行うのであれば、事前にその計画 をお示し頂けないだろうか。
					前段:クラスター散布を基本としますが、スポット散布を行う可能性はあります。 後段:業務開始後、手引き※に記載のとおり、受託者と本協議会が協議し、決定します。
	仕様書	2頁	6 業務内容 (2)運行計画の作成	質問	仕様書の「散布濃度のとおり経口ワクチンを散布するための方策」とは、具体的にどの様なことを示せばよいのか。
7					手引き※(8頁)に記載された「散布密度(単位面積あたりに決められた個数を散布)」のとおり、安全かつ効果的に散布するための方策を想定しています。
8	仕様書	2頁	6 業務内容 (2)運行計画の作成	質問	(2)運航計画の作成 乙は、「手引き」に則り、運航計画(・・・)を作成し、甲に提出する。とあるが、指定書類のひな型はあるのか? 運航会社独自の書類等でよいか?
					前段:ひな型の提示は行いません。 後段:手引き※に記載の内容が網羅されていれば様式は問いません。
0	仕様書	3頁	6 業務内容 (3)ヘリコプターによる 上空からの事前調査 (現地確認)と運行計画 の修正		「イノシシの生息するエリア、獣道等の経ロワクチンが摂食されやすい地点」とあるが、これは事前に、これに関する 資料等を提供頂けるということでよいか。
				回答	業務開始後、本協議会から受託者に資料提供する予定です。
10	仕様書	3頁	6 業務内容 (3)ヘリコプターによる 上空からの事前調査 (現地確認)と運行計画 の修正	質問	(3)ヘリコプターによる上空からの事前調査(現地確認)と運航計画の修正 修正後に再確認飛行はあるのか?
10				回答	運行計画修正後の飛行は想定していません。
11	仕様書	3頁	6 業務内容 (7)空中散布の実施		「甲及び甲が必要と認めた者が同乗することがある」というが、これは、その為に座席を1席空けておく必要があるということか。
' '					必ずしも1席空けておく必要はなく、散布作業に関する人員の搭乗、器材の搭載を優先します。ただし、同乗できない場合は、履行確認のため、航空機内にビデオカメラ等を設置する可能性があります。
10	仕様書	4頁	7 業務完了後の提出 書類等	質問	(2) 乙は、飛行記録(GPS 情報、・・・記録を全て電子媒体に保存し、・・・送付するとあるが、各記録の報告書のひな型はあるのか? 電子媒体は、こちらで自由に決定してよいのか?
12					前段:ひな型の提示は行いません。手引き※に記載されている報告項目が網羅されていれば様式は問いません。 後段:受託者と本協議会との協議に基づき、対応を決定します。
					次回以降、公告と同時に、散布場所や場外予定地の詳細な地図と付帯情報の公開は出来無いか? 今回は、公告済みの為、今後、即発行は可能か? 今年度の予定では、落札後、2月中旬から3月10日までに運航を実施し、その後報告書を提出するには、入札前に 航空局等への申請を実施しておかなければ、準備期間が短く厳しい。
13	その他			口	前段:入札説明書等に関する質問回答のみを想定していることから、入札説明書等の内容と直接の関係がないので、回答は差し控えます。 中段:手引き※に記載のとおり、散布経路、飛行ルート等は受託者と本協議会が協議し、決定します。また、航空法に基づく飛行場以外の場所(場外離着陸場)の離着陸の許可に関する事項は、受注者が行う業務となります。